

令和6年1月定例会見（※記者会見の内容を一部要約しています）

日時：令和6年1月26日（金） 10時30分～11時30分

場所：佐賀市役所 2階 庁議室

出席：坂井市長

【市長】

皆さんこんにちは。1月の定例記者会見を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに本日の発表項目であります。

まずは、佐賀城下ひなまつりですね。3点発表させていただきます。そして経済・DX関係で、キャッシュレス決済やセミナー、あと公式スーパーアプリのバージョンアップの関係でございます。

そして、誰もが働きやすい職場の「“イマドキ”な職場大賞」ということで、これは初めての開催になりますが、表彰式や研修会を予定しております。そして、最後に絶好調、佐賀バルナーズの佐賀市ゲームについてです。

<佐賀城下ひなまつりの開催概要>

最初に、佐賀城下ひなまつりについてです。

春の訪れを告げる佐賀城下ひなまつりの季節になりました。今年のひなまつりのテーマは「たからもの」となっておりまして、鍋島家伝来のひな人形、鍋島緞通、佐賀錦、伝統工芸品、そして佐賀の多彩な銘菓でたくさんの方をお迎えしたいと思っております。期間は2月10日から3月20日となっております、徴古館、そして柳町・松原エリア、それから佐賀城本丸歴史館などで開催いたします。

このほかにも、肥前通仙亭での本格煎茶体験、そして旧古賀銀行での諸富家具や肥前ビードロの展示販売、そして地元の循誘校区の皆さんが協力して作成しました折り紙による吊るし飾りなど、たくさんなたからものを見つけていただきたいと思っております。

<今年ならではのおもてなし>

次でございますが、今年ならではのおもてなしということで、人間国宝の今泉今右衛門先生に全面協力をいただいて、今右衛門先生がつくった殿皿・姫皿、そして今右衛門先生のいろんな宝物もたくさん発掘して、展示していただけるということで、いろんな見方ができると思いますので、これも見どころではないかなと思っております。

そして、今右衛門先生が審査員ということで、佐賀市内の小中学生、約1,600体の手作りのおひなさまを展示する「子どもびなの宴」も同時に開催いたします。

そして、旧古賀銀行では、ひな祭り限定のおみやげ、この時期にしか手に入らない「桜どら」ですね。桜の葉で味つけた桜あんを使用した春らしいどら焼きを販売いたします

ので、春の香りを感じていただければと思います。

そして、旧古賀家で佐賀藩の袴の紋様の鍋島小紋をあしらった作品が展示をされます。当時の袴を復元展示したり、鍋島小紋柄をまとったひな人形、ネクタイとか折り紙などたくさん展示を楽しんでいただければと思っております。

<街なかイベント>

そして同時に、街なかイベントも開催します。こちらは初めての開催となりますが、焼き鳥屋、佐賀牛などが大集結をする「サガマチグリルフェス」ということで、松原神社境内で開催いたします。佐賀県は、人口当たりの焼き鳥屋さんが全国で2位ということで、多くの方に親しまれておりますし、そういった店舗が集まって、飲食イベントを開催することで食の魅力を伝えていきたいと思っております。

そして、656広場（むつごろうひろば）では、様々なイベントを行います。「街なかコンサート&和楽器演奏・日本舞踊の会」ということで、薩摩琵琶だったり、津軽三味線などの和楽器の演奏、そしてライブペインティングとか、そういったものを組み合わせたリ、また日本舞踊を堪能することができます。

そして、12日月曜日には「いちごマーケット」。この時期の旬でありますいちごさん、さがほのかなどのスイーツだったり、加工品の販売をする「いちごマーケット」で佐賀育ちのイチゴを満喫していただきたいと思っております。

そして、最後のフラワーフェスタですが、今回初めて開催するというので、春の花、そしてパンやお菓子ということで、フラワー＝小麦とかけておりますけども、パンやお菓子の販売なども行いますので、楽しんでいただければと思います。

<スマホを使ったキャッシュレス決済でポイント還元>

そして、このひなまつりの期間に合わせて、キャッシュレス決済でポイント還元キャンペーンを開催します。

市内の対象店舗で利用すると、20%のポイントがもらえるということで、ひなまつり期間と同じ2月10日土曜から3月20日水曜・祝日までの期間に、ご覧の対象事業者のキャッシュレス決済、そして、この後増えていくと思っておりますが、約3,500店舗で利用可能となっております。1事業者最大3,000円分が上限ということで、4事業者マックスで1万2,000円ということになりますけれども、市外からお越しの方も対象となりますので、ひなまつり期間内に、外からも地域にお金が落ちて、にぎわうきっかけとなることを期待しています。市民の皆さんにもぜひ使っていただければと思っております。

そして、このスマホ決済に不慣れな方に慣れてもらうために、市役所での相談窓口を設置したり、市内3カ所でのスマホ決済体験会、それから携帯ショップ、公民館でのスマホ教室を開催したり、出張サービスも行ったりしますので、サポート体制も合わせ充実させていきます。

さらに、市内にお住まいで、初めてスマホを購入される65歳以上の方の500名に6月から実施予定の電子地域振興券5,000ポイントを進呈したいと思います。購入を御検討の方はぜひこの機会に利用いただければと思います。

<DX先進企業から業務改革を学ぶセミナー>

次に、DX。先進企業から業務改革を学ぶセミナーを開催いたします。先進企業などの取り組みをDX戦略の策定や、技術の活用そして経営の観点からも学ぶことのできる場となっております。佐賀県内で初めての開催となっております。2月16日金曜日に、場所はご覧の佐賀、福岡、熊本、宮崎の4会場をつないで開催されて、事業者の方は会場にお越しいただくか、またはオンラインで参加ができます。

このセミナーで、事業者のDX推進に力を入れております佐賀市の取り組みもPRをしたいと思っております。

このセミナーで、他社のDX事例を通しまして、自分たちの会社でもできるな、と感じていただいて、業務の効率化、売上げの拡大などに一歩踏み出すきっかけにいただければと思います。参加費は無料となっておりますが、定員がありますので、事業者のみなさんは、是非お早めに申し込みいただければと思います。

<佐賀市公式スーパーアプリ バージョンアップ第3弾>

そして、スーパーアプリのバージョンアップ第3弾ということで、この後少しデモを行いたいと思います。

市民証のチェックイン機能が、1月30日にリリースということで、この市民証を二次元コードの形で提示いただくことで、例えば避難所のチェックインを実装したいと思っております。これは、自治体アプリで全国初の取り組みとなります。

また、参加イベントでもチェックインをしたりして、本人確認の手間や時間が大幅に削減できるかなと思っています。

避難所チェックイン機能は、出水期前に地域の避難訓練でテスト運用も行っていきたいと思っております。能登半島地震では、一時3万人以上が避難をされて、避難所も400以上開設されております。

こういったチェックインの機能で、手書きでの受付にかかる時間が、約80%短縮できると想定しております。

また、災害時の安否確認も迅速にできるようになると思っております。

2つ目の機能ですが、地域版ミニアプリということで、地域の情報共有とかコミュニティーの活性化、また、それに加えて掲示板、デジタルマップ、そして地域貢献ポイントの機能などを追加しております。

そして3つ目は、図書館ミニアプリのプッシュ通知ということで、本の返却期限とか、予約していた本を確保できましたよ、というお知らせが受け取れるようになるということで、

こういった機能を実装したいと思っております。

それでは、デモを行います。

(デモ画面を映しながら説明)

市民証は取得していただいた方も、いらっしゃるかなと思いますが、徐々に増えてきているところがございます。

そして、この地域版ミニアプリですけれども、「とぴっくタウン」という名称で、循誘校区にお住まいの方だったら、こういった形でですね、公民館だよりだったり、「いよいよスーパーアプリ、本丸へ!」といった情報発信ですね、そしてまちづくり協議会の「交流会を開催しました」とか「“折り紙”の町へ!」とか、そういったその人の住んでいるところの情報が簡単に入手できます。

どうしても回覧板とかで来ると、次の方へは「忙しいから後で」と思うと、1日2日たつて、「早く回さないと御迷惑がかかる」という感じでですね、地域の情報をゆっくり取得するのはなかなか難しいと思うんですけれども、そういった情報が簡単に取れます。あと、掲示板で「ごみ拾いしませんか」とか「犬がいなくなりました」とかですね。

例えば、ごみ拾いに参加しようと思ったらですね。「私、参加します」ということで、参加ボタンを押すと、掲示板の書き込んでいただいた方に参加の通知がいくということです。

こういった投稿をしていただいて「ありがとう」といった感じで、(ありがとうのボタンを押して)お気持ちも示したりすることで、この地域貢献ポイントがたまって行って、ランキング形式になったりということ。あと、地図もその地その地のいいところがあると思いますので、「地域自慢の美味しいものがありますよ」とか、いろんな書き込みをちょっと自由にさせていただいたりってということで、そういったことでもまたポイントがたまったりとか、そういったサービスになっております。

〈“イマドキ”な職場大賞 表彰式&研修会〉

続いてでございますが、“イマドキ”な職場大賞です。

誰もが働きやすい職場を目指して、男性の育休取得や多様な人材の活躍を実現している“イマドキ”な職場を表彰したいと思っております。

本市で初の開催で、佐賀市男女共同参画推進協賛事業所 242 社の中から 2 社を表彰いたします。2月20日午後2時から本庁4階で行います。

表彰される 2 社は、事業者さんへの意識調査やヒアリング、それから審議会での選考でワークライフバランスや、産後パパ育休が今年度本格的にスタートしておりますが、男性育休、そして女性活躍など多様な人材の活躍推進に取り組んでいるという評価をされたものであります。

表彰後に、表彰事業所の事例発表、そして第2部として、ワークライフバランスに関する多様な人材が業績をアップする研修会を実施したいと思っております。男性の育休取得率も

増加をしており、女性の活躍も進んでいるところで、こういった事例発表、そして研修会をきっかけに、市内の事業所に浸透していくことを期待しております。

〈佐賀バルナーズ 佐賀市ゲームデー〉

そして、最後に佐賀バルナーズの佐賀市ゲームです。

先日の富山戦 1 月 22 日を終えまして、バルナーズの調子がよく、勝率でいうと、7 位タイになっておりまして、B 1 のチャンピオンシッパトーナメントが 24 チーム中 8 チーム出場できますけど、それも目指せるような状況にあります。

B 1 に昇格したチームが勝率 5 割を超えたことは、今まで 1 度もないということで、史上初の快挙も目指させる状況かなと思っております。今、貯金が 5 ですが、もう 1 試合 1 試合、本当に順位も大きく変動しますので、ぜひ多くの皆さんに応援していただきたいと思っています。今回は、佐賀市ゲームデーということで、記念ユニフォームは、ちょっとレアなグリーンのカラーになっており、先着 4,000 名にプレゼントいたします。

そして、この会場でスーパーアプリから応募ができる抽選会を実施いたしまして、選手のサイン入りの記念ユニフォームや、特産品が当たりますので、ぜひ応募をしていただければと思います。

そして、この両日にペア 100 組の市民招待、それから小学生が選手をエスコートする、エスコートキッズなども実施しますので、ぜひ会場に足を運んでいただいて、選手たちをみんなに応援できればと思っております。私からは以上です。

【司会】

それではこれより質問をお受けいたします。まず、本日の発表内容に関する質問、そのあとに、市政一般についての御質問を中にお受けいたします。

この後の進行は、幹事社さん、お願いいたします。

【記者】

よろしく願いいたします。まず幹事社のほうから発表項目について質問させていただきたいと思います。佐賀市公式スーパーアプリについてですが、あれ、結構、人気で伸びているという話があったと思うんですけど、今回のバージョンアップ第 3 弾ということでこの 3 つの機能をですね、追加した理由、例えば市民からの要望が多かったとか、そういうのがあれば教え頂きたいということと、今後まだバージョンアップされていくと思うんですが、こんな機能も追加していきますよというものがあつたら、教えていただければと思います。

【市長】

一つはやはり災害の関係です。佐賀でも、雨が昨年 7 月も観測史上最高だったりとかですね、毎年のようにというとおかしいですけども、そういった状況にあるなということで台

風のおきはですね、5,000名ぐらゐ避難所に来られたりというやうなこともありますし、先ほど能登半島でも3万人というやうなことでそういった中で職員とか、いろんない自主防災組織の皆さんとかが対応しておりますけれども、氏名、住所を順番に記入をいただくといったところが、先ほど御紹介しました類似機能アプリでの実績を参考にすると、約8割受付時間が短縮されるということでもありますので、そういったデジタルによる地域課題の解決というのが、いろんない形でつながっていけばいいなと思っております。

図書館アプリも、かなり利用が多いというのが、スーパーアプリでどのぐらゐ見ておられるかっていうのも、見て取れましたので、より便利にするということ、返却期限とかもついつい忘れてしまいますよね。そういったのが個別に届くってというのがデジタルのよさかなというふうに思っております。

先ほどの地域の情報も、もう人それぞれニーズはあると思うんですけども、紙がいい方もいらっしやれば、スマホで自分の見られる時間にアクセスしたいという方もいらっしやると思っていますので、そういった多様なニーズに応えていきたいなというところでございます。

そして今後、実装を予定しているものとしましては、学校の出欠連絡アプリです。5月から本格稼働したいということで、今準備を進めております。私も子どもがいますと、急に熱を出したり先日の雪みたいなきも、どうするかとかいろんない御家庭によってあると思いますが、そういったのがデジタルでスムーズにいけばお困り事の解決につながるなと思っております。

【記者】

ありがとうございます。

【記者】

私のほうからも何点か質問させていただけたらと思います。

スーパーアプリに関してなんですけれども、地域貢献ポイントの機能を追加されたということで、このポイントが具体的に何をしたらたまるのかっていうのと、ためることで、何かに活用できたりとか、その使い道について教えていただけますでしょうか。

【市長】

先ほどお見せした掲示板に書き込み、リアクションで「ありがとう」ボタンが押されると、ポイントがたまるようになっております。

また、デジタルマップに、地域の施設や観光スポットとか、いろんない気づいた情報など、また災害で「ここで不具合が起きてます」とか、いろんない書き込み情報を地図に追加できるということになっておりまして、そういったものに対して、「ありがとう」ボタンが押されると、地域貢献活動ということで、ポイントがたまるということになっています。

このポイントについては、まずはそういった地域への貢献に対する地域貢献についての、動機づけにつながればなと思っておりまして、このポイントの今後の活用については、今後検討したいと思っています。

【記者】

ありがとうございます。あと、“イマドキ”な職場大賞に関してなんですけれども、選考基準がどういったものになるのかっていうと、あとどなたが審査されるのかっていうのも教えていただけますでしょうか。

【市長】

242社というふうに申し上げましたのは、男女共同参画推進協賛事業所というがありまして、そちらが242社ございます。こちらに対して意識調査を5年に一度実施をしているのですが、この意識調査に基づいてヒアリングなどを行いました。このヒアリング等により取組が優れている事業者さんを、こちらに記載している講師の松久さんのアドバイスを受けながら、候補を少し絞りまして、その上で審議会を開催いたしまして、その中で御議論をいただいたところです。

選考基準とかや補足があれば。

【政策推進部長】

政策推進部です。先ほど市長のほうからありました調査の際に、改正育児介護休業法施行後の対応、いわゆるワークライフバランス、子育てっていう部分であったり、ジェンダーギャップの解消、こういったものをどういうふうにされてるかっていうことをお聞きして確認をしております。

そういった中から、最終的には先ほどありましたように、男女共同参画審議会の中で議論していただけてますが、ポイントになったところは、「男性育休取得の先進的な取組」であったり、「ほかの事業所さんがそれを取り入れ、参考になる」という大きな二つのポイントを重視しています。

【記者】

ありがとうございます。関連してなんですけれども、男性の育休取得を民間のほうにも推進してもらっているというところで、佐賀市役所の職員さんの男性育休の取得の状況を現状の数値っていうのと、あと何か、取得率向上のために何かされていることがあれば教えてください。

【市長】

男性育休は30何%が64%まで上がりましたかね。私自身も取得をして職員もどんどん取

得するよとということ、とりやすい環境につながっているのかなと思います。こういった事例とか、非常に参考にしやすいところだと思います。

そして、この2社っていうのも比較的大きな企業さんだったり、また中小の企業さんの取り組みとしても、表彰したりしておりますので、そういった事例もぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

数字とかってわかりますか？

【政策推進部長】

すいません、正確な数字はちょっと確認をいたしますけども64%ぐらいに上がっていたと思います。あと、先ほど市長からありましたように、市長自ら育休を取っていただいて、職場の中でもそういった雰囲気を作っていくということで推進をしております。

【男女共同参画課長】

正確な令和4年度の男性育休取得率が68.6%でございます。

【記者】

ありがとうございます。幹事社からは以上になります。各社さんの質問のほうお願いいたします。

【記者】

キャッシュレス決済について3つ伺わせていただければと思います。まず確認なんですけど、これ9月議会で予算等提案されていて、予算額が1億8,000万で良いかどうか。財源が全額、地方創生臨時交付金でよいかどうか、ちょっとその点だけまず確認させてください。

【市長】

9月補正で事業費約1億8,000万円となっております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関連事業となっております。

【記者】

ありがとうございました。ちょっと細かい点なんですけれども、この上限のところが決済1回当たり1,000円、1事業者当たり3,000円ってなってますけど、これ1回あたりのところは、要は5,000円使ったら、1,000円還元で、1事業者当たり、1万5,000円使って3,000円分と、そういうことでよろしいですかね。

【市長】

はい、その理解で良いと思います。3回までっていうイメージではないですね？

【経済部長】

1回の上限が1,000円ですから、回数は関係ないです。例えば1回2,500円の買物をして、500円のポイント還元があったら、それは6回まで行ける、合計3,000円まで行けるということです。

【記者】

1,000円還元されるためには5,000円ですね。5,500円使っても1,000円ということですね。わかりました。ありがとうございました。

あとすいません、質問最後になんですが、改めて今物価高等が続く中で、この事業の目的と期待される場所、そういうところをどういうふうにご考えておられるでしょうか。

【市長】

今回、ひなまつり期間ということで、消費を喚起して、市内経済の活性化を図っていきたいと思っております。約3,500店舗で、この対象店舗は中小企業が対象となっております。そういった事業者さんたち、また、地域に外から来る人が、単に訪れるだけではなくて、その訪れたことをきっかけに、いろんな佐賀の良さを知ってもらって、そこで、お金を使ってもらおうということが引いては、この地域経済の活性化につながっていくということで、そのきっかけを後押ししたいということと、また、コロナが5類に移行して、たくさんの方がこういったひなまつりのようなイベントも楽しみにされている方もいらっしゃると思いますので、そういった皆さんに少しでも後押しなればという思いです。

【記者】

今の質問に関連して、ちょっともう一度確認なのですが、1決済事業者当たり3,000円分。つまり、例えば1万5,000円買って最高の20%だとそれが3,000円になる。ということですかね。それで、1回当たり1,000円分までって注釈はちょっと私の理解ができませんが。

【経済部長】

経済部です。1回当たりの最高の限度額は1,000円ですので、5,000円以上買われても1,000円までしかキャッシュレスポイントが還元されないということになります。で、1事業者当たり合計で3,000円まで、ということになります。

【記者】

了解いたしました。それに関連して事業、キャッシュレス決済の狙いということで、地

域経済の活性化ということで、先ほど市長は説明されていましたが、関連のところではスマホ決済体験会であったりとか、スマホを購入する高齢者の方に対する補助とかサポートもされています。これはつまりスーパーアプリの普及につなげるものという位置づけもあるのでしょうか。

【市長】

こういったデジタルデバインド対策みたいなスマホ教室とかは、これまでも行っていたものでございますけども、そうしたのも、例えば今回の事業でこれをやるというよりは、今までもこういったスマホ教室とか行っておりましたけれども、この機会にちょっと興味があるっていう方はきっかけになればいいなということで、こういった御紹介をしております。

そして、また今後も、電子地域振興券をまた来年度発行していきたいと思っておりますけども、そういった方も、その際にもらえるようなポイントもございますので、必ずしもスーパーアプリのためということではないんですけども、同じスマホですので、いろんなことが、ばらばらに行われることもちょっと効率が悪いのかなということで、今回、こういった、デジタルデバインドの方々への身近なところで、アクセスできるところでの御支援っていうのも考えているところです。

【記者】

最後にもう1点、現状でのスーパーアプリの利用者数とかアプリのダウンロード数の実績を教えてください。

【市長】

数字ありますか？

【政策推進部長】

政策推進部です。1月17日時点になりますけれども、ダウンロード数が3万7,617件ということですよ。

【記者】

ありがとうございます。

【記者】

佐賀城下ひなまつりの件で何点が質問させていただきます。先ほど市長のお話にもありましたけど、今回、コロナが5類に引き下げられて初めてのひな祭りということなんですけれども、コロナの時期のひな祭りではできなかったこと、久しぶりに再開されたりとか、

緩和された部分、今回それで何かコロナ禍前から久しぶりに復活したものなどがあれば教えてもらえますでしょうか。

【市長】

コロナで来場者も大分、途中で中止をしたりとか、前回令和4年度が久しぶりの開催になっていたかと思いますが、今回は初の開催というのも幾つか予定をしております。

先ほど申し上げましたようなフラワーフェスタもそうです。サガマチグリルフェスというのも初開催となっております。そして佐賀城本丸でも、今右衛門先生のこういった展示というのも、先生自身の制作の展示というのも久しぶりの展示ということになっておりますので、そういったところかなと思っております。補足があれば。

【経済部長】

今、御質問にもありましたように、コロナ5類になってから初めてのフル開催というような形になります。もともと佐賀城下ひなまつり、佐賀の伝統とか、受け継がれてきたものを御紹介してきたということで、今回そういったタイミングでもありますので、再度そういった佐賀の伝統、これまで引き継がれてきた伝統工芸とか、歴史、そういったものを見直す、再発見する、再認識するという意味で、今回「たからもの」というような題名をつけさせていただいております。

それで、もちろん徴古館の鍋島家伝来の格調高いひな人形等ありますけれども、鍋島緞通、佐賀錦とか、そういったものをもう一度、久しぶりになりますけど、皆さんにきちんとした形で御紹介できればと。

もう一つが、コロナ後ですので皆さんに街なかを十分に散策していただきたいということで、街なかでの取り組みも、いろいろ新たなものを入れたり、また、家族連れで楽しめるような、いろんな客層の方に来ていただけるような仕組みということで、取り組んでいこうと考えています。

【記者】

もう1点はグリルフェスのところで、ちょこっとだけ出てたんですけど、佐賀が人口当たり焼き鳥屋さんが2位っていうのは、それは佐賀市が全国の自治体で、全国2位というそういうことになるのでしょうか。

【市長】

これは、民間会社さんの調査で、都道府県別統計とランキングで見る県民性というのがございまして、都道府県別焼き鳥店舗数人口10万人当たりというのが、全国2位となっております。

ちなみに、福岡が1位ですかね。ということで、皆さんも良く焼き鳥屋に行かれたり、

家族でも結構行かれたりすると思うんですけど、そういった特徴があるということで、また、焼き鳥屋さんに限らず佐賀牛とか、いろんなグリルを、今回、取り扱う店舗に集まってもらおうということを予定しています。

【記者】

ひな祭りの件なんですけど、先ほども、街なかにもたくさんおひなさまがあって再発見を希望しているという言葉があったかと思うんですけど、今年は何体のおひなさまに出会える、と思ったらいいですか。

【市長】

市内各所で約5,000体のひな人形を展示したいと思っております。有料館に展示される貴重なひな人形と、そして一般の方から寄附を受けたひな人形とかそういったものも含めて約5,000となっております。

【記者】

関連なんですけど、先ほど、キャッシュレスの取り組みに関してもひなまつりの期間にあわせてということだったんですけど、この街なかイベントなどでも使えるというイメージを持っていいのか、あくまでも、個店として普段ある事業所のみでの取り扱いなのか、そのあたりを教えてください。

【経済部長】

このキャッシュレスの場合は、基本、店舗で、スマホでバーコードを読み込んでという形になりますので、その登録をされているところであれば、使えると思いますけれども、基本、外の場合は、なかなかそういうのができてないのであまり多くはないと思います。

基本的には、店舗でという形になるといことでございます。

【市長】

今、この対象店舗が約3,500ということで、対象店舗は、大企業やチェーン店などを除く、中小事業者さんということになっておりまして、キャッシュレス決済を導入していれば参加対象になるということでもあります。また、この3,500というのも、12月末時点となっておりますので、今後また3,700とか、増やしていきたいということと、キャンペーン前に、特設のホームページの開設を予定しております。

そういった特設のホームページでも対象店舗を確認できるようにしたいと思っております。なので、ぜひ呼びかけていただければと思います。

【記者】

スーパーアプリに関してなんですが、チェックインのときに使える機能ということではあるんですが、お聞きしたところその全部を事前にこう書いておくことはできない、要するにスマホがあれば、そのまんまスムーズに入れるわけではないと伺っているんですけども、何割ぐらいを事前に書き込めるものなのか、逆に言うと全部を書き見込めない理由がどういうふうなところにあるのかというのをお聞きしたいのと、能登半島の地震の現場から入ってくるお話を聞いているとですね、おくすり手帳など自分の薬の関係が、なかなかこういった急激な大きな地震が起きたときに、持って逃げられるものではないので、非常に薬剤師さんが困ってらっしゃるという話もあるんですが、今後そういった観点で、避難所のチェックインと併せて、御自身が使われている薬などの事を事前に登録しておくというようなことを考えていらっしゃるのかどうか教えてください。

【市長】

スーパーアプリでの市民証の活用ですね。

市民証には氏名・住所・年齢の情報が瞬時に取得できるということになっております。

出水期前に、避難訓練を行いたいと思っておりますけれども、この市民証を活用すれば、住所や氏名、生年月日を書かなくてよくなるということでもありますので、記入が不要になり、混雑も解消されるというような効果が期待される場所です。

御質問のあったような病歴とか、そういったところを紙との併用対応をどういうふうにやっていくのか、あとチェックアウトをどう管理していくかとか、そういった具体的な課題については、この避難訓練も複数箇所想定しておりますので、そうした課題も含めて検討・精査してテスト運用を行い、課題を整理して、本格実施に向けて準備をしたいと思っております。

【記者】

今、避難訓練というお話が出ましたけれども、だいたい何月ごろからスタートされるご予定ですか。

【市長】

出水期前ということで、具体的な時期は。

【総務部長】

訓練する地元の自主防災組織との調整もございまして、出水期前には2~3か所で、このスーパーアプリでのチェックイン機能も含めたテストを行ってまいりたいと思っております。

具体的な時期については、これから相手方となるところと御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

【記者】

今のスーパーアプリのところで1点だけちょっと確認させていただきたいんですけど、私がいつもちょっとひっかかってしまうのが、地域貢献ポイントっていうのは、どういう観点で「地域貢献」とみなされるのか、例えば、あそこには怪しいおじさんが住んでるとかで、何かそういう情報がこのアプリの中で飛び交ったりすると、私なんかはとても生活しづらくなってしまわないかとちょっと心配になってたんですけど、そこら辺何か削除したりとかです、調整したりとかそういう機能はあるんですか。

【市長】

そういった基本的には、「いいね」っていうようなですね、「ありがとう」というボタンがあるので、そこを押してもらうことによって、ポイントがたまるという仕組みになっております。

なので、そうした問題投稿にポイントがたまるっていうことは、原則としてないのかな、と思っております。

【DX推進課】

問題投稿、不適切な投稿や違反行為等の通報機能がございますので、とびっくタウンの運営事務局のほうで削除にて対応を行うということにしております。

【市長】

規約とかでも、禁止行為とか設けていたりいたしますので、そういったことがないように運営していきたいなと思います。

【記者】

今の関連なんですけど、「怪しい人がいる」というような投稿って、小さな子どもを育てている者からすると「ありがとう」って押してしまう・・・

御自身が感知しないままに「ありがとう」がすごく積み上がっていくような感じがするんですけど、そのパトロール機能というか、どのようにきちんと運用されるのか、よりわからなくなってしまう・・・

【市長】

そういう不審情報とかっていうのは、ほかにさがんメールとかでも流していたりするの、関係機関とも連携して対応していきたいと思っております。そのあたりの具体的な課題に、今日気づいたところもありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

【記者】

次に、市政一般について幹事社のほうからまず質問させていただきます。

まずですね、玉屋の経営が2月に京都の不動産会社に引き継がれるということで、玉屋の事業継承について伺いたいと思います。

市長は、昨年12月に事業継承が発表されたときに、中心市街地の振興に関する助成制度とか、耐震化に関する補助制度があるので、支援するというような考えを表明されていたと思うんですけども、現在本館跡地にホテルを含む複合商業施設の計画があるようなんですけども、会社側から事業の説明とか支援の要請とか、直接、市の方にあったのかどうかということと、あったとすればどういう話があって、今後、市はどのようなふうに対応されるのかということをお教えいただければと思います。

【市長】

さくらさんですね。

この玉屋は、開店から90周年ということで、県内唯一の百貨店の新たなチャレンジということで、期待をしたいなと思っております。さくらさんから、担当部等に御挨拶等はございましたけれども、具体的な話というのは、まだお聞きしておりません。今後2月の初旬に佐賀玉屋さん、そしてさくらさん共同での記者会見も予定されていると聞いておりますので、この計画もですね、我々もしっかり聞いていきたいと思っております。

そして、先ほど御紹介いただいたような耐震化に関する補助制度、そして中心市街地の活性化に関する支援制度とかも御紹介しながら、具体的なお話、計画を聞いて対応、必要な支援について検討していきたいと思っております。

【記者】

ちなみに、その担当部に話があったというのは、いつ頃のことでしょうか。

【経済部長】

お話といたしますか、前回、報道でも発表がありましたけども、あの後に我々の方に来られまして、御挨拶だけなんですけど、そういう発表をいたしましたという報告がございました。

【記者】

ありがとうございます。あと1点なんですけれども、駐屯地の関係なんですけれども、現在、市民からアセスをして欲しいと求める声も上がっているんですけども、駐屯地自体は県の環境影響評価条例の定めるアセスの実施要件には当たってないんですけども、その隣接する県有地に駐屯地からの排水対策の施設ができるんですけども、それを合わせると、要するに、アセスの要件にかかるということで、関連する施設なので、アセスをして欲しいという声が上がっていると思うんですね。

立地自治体の長としてですね、市長さんはどのようにアセスに関して、必要なか必要ないのか、どのように考えられてるかということをお伺いしたいと思います。

【市長】

市議会でも質疑等ございましたけれども、環境影響評価法の考え方というのが、いろんな解釈、文献等でも出されておりますが、排水関連施設の環境アセスとの関係については、佐賀県のほうで、そういった考え方に準じて検討されております。

事業の目的や構想、そして決定の時期が異なるということから、事業の一連性はないということで、環境影響評価の対象にならないと我々も説明を受けておまして、そういった佐賀県の考え方というのは、環境影響評価法の考え方に準じて、対象となるかを検討しているものであって、また所管の環境省などにも考えを確認しながら、検討した結果だと思っておりますので、我々としても対象とならないという認識でいるところでございます。

【司会】

以上をもちまして、市長定例記者会見を終わります。

本日はありがとうございました。